



このたびは、当協会へのご寄付について、お問い合わせいただきありがとうございます。

販売事業などに伴って一般の方への告知を含めて展開されるご寄付を、当協会では「企画型寄付」と呼ばせていただいております。以下は、企画型寄付をお受けするにあたってのご案内・お願いです。

企画の方針がまとまりましたら、以下の項目をご確認のうえ、「企画型寄付申込書」(別紙見本)をご提出くださいますようお願いいたします。

#### 【基本的な考え方について】

- ・ 基本的にはご寄付はありがたく頂戴いたしたいと考えております。ただし、企画内容等によっては当協会ではご寄付をお受けできない場合がございます。\*ご寄付を募る企画等によって自然破壊が予想される、環境への悪影響があると、当協会として判断せざるを得ない企画。\*当協会が取り組んでいないテーマへの指定寄付は、当協会ではご寄付はお受けできません。「企画型寄付申込書」を拝見し、当協会の趣旨に照らして、お受けできるか否かをご回答させていただきます。(広報の関係等で、ご回答の期限がある場合にはお書き添えください。)
- ・ また、ご寄付・ご協力いただいている場合でも、万一、貴社・貴団体の事業(ご寄付の別事業を含め)で自然保護上の問題がみられた場合、(メディア等への公表を含め)ご指摘させていただく姿勢でおりますことをご承知おきください。企業の経済活動も含めて自然を守る社会の実現を皆様と共に目指したいと考えております。

#### 【金額について】

- ・ ご寄付の金額に関する条件・指定等は特にございません。  
どの程度の規模を目指していらっしゃるか、という意味で想定額をお教えいただければ幸いです。

#### 【名称・ロゴの使用について】

- ・ 当該企画のPR等のために、支援先として当協会の名称やロゴをお使いいただくこと、当協会の紹介等をしていただくことはさしつかえありません。ただし、媒体等にご掲載になる前にあらかじめ内容を確認させていただきます。ご覧になったお客様が誤解なされない表記であることを重視させていただきます。
- ・ 当協会が企画の主催者と受け取られかねないような表示や使用はご遠慮ください。

#### 【当協会からの企画へのご協力・負担について】

- ・ 寄付企画にかかる費用は、すべて貴社のご負担とさせていただきます。
- ・ 当協会のホームページ等で、企画のご紹介・支援者としてご紹介させていただく場合がありますが、すべての企画をご紹介できておりません。ご紹介が御社にとって必須条件の場合は、あらかじめご相談ください。

#### 【領収書・成果報告・税の優遇措置について】

- ・ 寄付額 1,000 円以上の場合は、ご入金確認後に礼状を兼ねた領収書をお届けいたします。
- ・ 寄付額 3,000 円以上の場合は、上記に加え、活動報告の会報『自然保護』を翌年 7 月にお送りします。
- ・ 当協会は、公益性の高い活動をしている法人、公益財団法人)に認定されているため、寄付金には税法上の優遇措置が適用されております。寄付金の合計額もしくは寄付金の損金算入限度額のいずれか少ない金額が損金に算入されます。

以上です。ご検討のほどよろしくお願いいたします。

[担当窓口] 公益財団法人 日本自然保護協会／広報編集部・志村智子  
〒104-0033 東京都中央区新川 1-16-10 ミトヨビル 2F  
TEL.03-3553-4101 FAX.03-3553-0139 shimura@nacsj.or.jp

公益財団法人 日本自然保護協会  
理事長 田畑貞寿 様

貴社名  
企画責任者名

印

企画型寄付 申込書

指定の条件・手続き等にもとづき、日本自然保護協会へ企画型寄付を申し込みます。

1. 寄付を企画された背景、自然保護へのお考えなど

2. 当協会を寄付先にお選びくださった理由

(当協会のことをどこでお知りになったか、関心や共感を持ってくださった取り組み・姿勢など)

3. 企画の内容

① 寄付を付加する本体事業に関して

(商品の販売による場合・・・対象製品名、販売価格、製品の特徴、対象顧客層など)

(催事での募金等による場合・・・催事のタイトル、趣旨・内容、実施期間、来場者層・人数など)

② 寄付企画の内容および展開に関して

・ 企画の展開期間(継続的に実施予定・終了時期が不明の場合は、事業年度または会計年度をお教えてください。)

・ 予定のご寄付額(想定金額、売上額に対する割合等) 、 ・ご寄付の入金時期

③ 日本自然保護協会の名称・ロゴタイプなどの使用希望の有無

・ ご希望の場合は媒体名・時期など

4. ご担当連絡先(部署、役職、氏名、住所、TEL、FAX、E-mail)

5. 付属資料 (組織概要、対象品・催事の関連資料、など)